

学校再編に係る地域協議会(生駒南第二小学校区)

第3回協議会 会議録要旨

開催日時 令和3年5月1日(土) 午前10時から正午

開催場所 生駒南第二小学校 体育館

出席者

(参加者) 前田康二、前田邦典、安田洋子、山下博史、磯崎猛夫、松嶋千年、木村太祐、辻田豊、中谷由美子、井上久子、乾正人、佐藤郁代、西川令佑子、中田希子、城野聖一、奥田吉伸

(事務局) 原井教育長、坂谷教育こども部次長、山本教育総務課長、前田教育指導課長、日高教育指導課課長補佐教育総務課課長補佐兼務、牧井教育総務課主幹庶務係長兼務、西井教育総務課庶務係

(傍聴者) 19名

欠席者 無し

配布資料

- 資料1 令和の日本型教育 I K O M A モデルの構想
- 資料2 生駒南第二小学校のあり方に関する今後の検討の進め方について
- 資料3 生駒南第二小学校の存続に向けた保護者からの提案等
- 資料4 生駒南第二小学校のあり方に関する今後の取組(案)
- 資料5 生駒南第二小学校の存続に向けた具体的な取組・役割分担表

(事務局) 二小PTAの会長さんより提案があるとお聞きしております。よろしく申し上げます。

(委員) 地域協議会へのPTAからの参加者の報告と皆さんに承認いただきたいことがあります。皆さんご存じのとおり地域協議会の委員につきましては、学校運営協議会のメンバーが主となって構成されています。PTAからも学校運営協議会に参加している会長・副会長・顧問の3名が地域協議会の委員として参加しておりますが、新年度となりましてPTAの役員につきましては、全員が入れ替わってお

ります。今後の学校運営協議会のメンバーは新役員で参加させていただきますが、地域協議会の委員につきましては最後まで同じメンバーが望ましいということであったため、委員の変更は行わずに、過去2回と同じ現在の3名が参加することになりました。ただ、学校運営協議会におきましては新役員が参加することと、二小問題については今後も継続して協議されていくということなので、今年度新たに参加する学校運営協議会の新役員の2名につきましては、本日は傍聴という立場で参加させていただいていますが、傍聴で2名の枠を取ってしまうのは申し訳ありませんので、次回からは傍聴とは別枠で2名の参加のご承認をいただければと思います。

(事務局) 今、PTA会長さんからのご提案がありましたが、ご承認いただけますでしょうか。

〈了承〉

(事務局) それでは、令和3年4月1日付で生駒市教育長に就任いたしました原井よりご挨拶させていただきます。

(教育長) 皆さんおはようございます。本日は土曜日のお忙しい中、本地域協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。あらためまして4月1日付で教育長に就任いたしました原井でございます。壱分小学校の校長に在任中には南地区の皆さま方に大変お世話になり感謝しております。学校現場の経験を生かして生駒市教育の充実・発展に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。就任にあたりましては、別紙資料の「教育長だより」に私自身の生駒市の教育に対する思いを載せさせていただきます。重点目標を3つ掲げております。1つは、「GIGA スクール構想の推進」で生駒市に配置されました一人一台のタブレットを有効に活用して学校教育のみならず、様々な場面で人と人をつなぐツールとして活用していきたいなという思いを持っております。2つ目は、「学校と地域との連携の推進」です。ご存じのように今年度より全ての小学校・中学校で学校運営協議会が実施されました。地域の宝である子ども達をどう育てるかということ地域と学校が協議しながら、協働で取り組んでいただけたらなど、そのための熟議の場として学校運営協議会を有効に機能させていきたいと考えております。3つ目

は、「全ての子ども達の居場所づくり」です。様々な子ども達が学校現場には居ます。その子ども達が安心して自分らしく過ごすことが出来る、また、これからの社会を生き抜いていくことが出来る、そんな力をつけることが出来る居場所づくりを目指していきたいなと思っております。その為に学校と地域と保護者そして行政、また様々な関係機関がオール生駒で取り組んでいけたらという思いを持っておりますのでよろしくお願い致します。裏面の資料1と書いているところには、私の思いを「令和の日本型教育 I K O M A モデルの構想」ということで少し図式化したものです。今、申し上げました3つの目標をこのように具体的な取組を、私が思い描いている内容なんです、こういうことを通してすべての子ども達が、自分らしく、自分の力で生きるための学校教育になれば良いなという思いを持っております。キーワードは「つなぐ」「つながる」です。人と人、学校と地域、学校と家庭、子ども同士がつながる中で、生きる力につながっていく、自分の全てにつながっていくということを思い描いております。さて本日の地域協議会につきましては、私もこれまでの議事録や資料を読ませていただきました。本協議会では存続させる場合の具体的な方策に焦点化し、教育委員会・学校・保護者・地域が協議して意見書を作成するという認識を持っております。二小校区の地域は学校と地域の協働活動が大変活発で、私自身が校長を務めておりました時も、二小の校区の皆さまの取組を本当に素晴らしいなということで、見させていただいておりましたし、地域の皆さんが学校と連携しながら、共に地域の子ども達を育てているというところは、私自身学ぶところがたくさんありました。これまでも地域や保護者の皆さまから取組や活動について様々な提案をしていただいておりますことも資料から読ませていただきまして、本当に感謝しております。本日は更に具体的に「育てたい子どもの姿や」それぞれの立場でどのような取組が出来るのか、どのような進め方が出来るのか、ということを読み描きながら、意見を出しあって、意見書の作成に向けて進めていきたいと考えております。私自身も先程お話ししました思い描いている教育が皆様と共に実現することが出来れば有難いな、嬉しいなと思っております。限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

※事務局より配布資料説明

- (事務局) それでは、本日の会議の次第に沿って進めていきますのでよろしく
お願いします。会議の終了につきましては11時30分を目途して
おります。座長、進行をお願いします。
- (座長) 次第1の「資料の確認について」、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 資料2につきましては前回ご指摘いただきました部分を下線で変更
させていただきました。今回は、意見書という形ではなく、進め方
を共通認識していただくために作成させていただきましたのでよ
ろしくをお願いします。資料3は、委員からご提案いただいたものを
つけさせていただきます。資料4につきましては、教育委員会
事務局の今後の取組案ということで、後ほど説明させていただきます
。最後の資料5につきましては、前回までや今回の協議会が始ま
るまでいただきました皆様のご意見を分類させていただきました。その
上で役割分担の表には「主」「副」と書かせていただいておりますが、
とりあえず関係していただけるであろうというところに○をつけ
させていただきます素案でございます。
- (座長) 事務局から説明ございましたが、何かご意見ご質問等ございますか。
ご意見ご質問等無いようですので、これらの資料に基づいて進めさ
せていただきます。それでは案件の2に移らせていただきます。事
務局から説明をお願いします。
- (事務局) 先程お伝えさせていただきました資料3につきましては提案者の委
員さんから簡単にご説明いただけたらと思います。よろしくお願
いします。資料4につきましては、教育委員会事務局として取組を作
成させていただきましたので、行政の委員から説明させていただきます
のでよろしくをお願いします。
- (委員) すいません。資料1、教育長さんがつくってくださった資料も読ん
でいまして大変わかりやすく説明していただきましたが、一つ一つ
資料1からもう少し言葉を添えて説明いただければありがたいと
思います。資料1から順番に説明をお願いしたいと思います。
- (座長) そうしましたら、資料1・3・4という順番で説明お願いしたいと
思います。それでは教育長よろしくをお願いします。
- (教育長) ありがとうございます。令和の日本型教育ということは全国的に言

われていることなのですが、私は生駒市として取り組んでいきたいなという思いでございます。なので生駒市の小学校・中学校全体でこの取組を広めていけたら良いなと思っています。先程も申し上げましたが、「つなぐ」「つながる」ということをキーワードにして、やはり一番大切なことは、人と人をつなぐということなんですね。そのツールとして今一人一台持っております端末・オンラインが活用出来るのではないかと考えております。私が具体的に思っておりますのは、各分野の達人に学ぶ、色々な方にオンラインでつながっていただいて、昨年度あすか野小学校で取り組みましたオンライン修学旅行もそうですし、中学校の方でも、いろいろな方とつながって、自分の生き方を見つめていく、生き方を探っていくというようなことが出来たり、課題探求学習、これは本当にどの学校も地域の中に沢山の教材が埋もれています。歴史・文化・産業・地理・自然そういうことを取り上げて学んでいく、また、SDGs、それから平和学習、いのちの学習、こういう課題も子ども達が主体的に見つけながらそれに取り組む学習を進めていけるのではないかなと思っています。私も校長時代に教室を回っておりましたら、これまででしたら図書室に行って本を調べてとか、パソコンルームにわざわざ行って検索してということが、身近な机から直ぐに端末を出して直ぐにその場で調べる。そしてそれをまとめる。グループで共有する。発信するという活動が本当に簡単に出来るようになっております。そういう効果を教育に生かしていければと思います。また、学校間の交流もオンラインで出来ます。市内の学校同士、それをもっと広げて市外、県外、例えば国際交流でそれぞれの国にある日本人学校の子供達とつながって発信しあうということも可能になってきます。また、もっと近い所で学校の学びを地域の方にお伝えする。保護者の方にお伝えするということが出来たり、色々な可能性があるのではないかと考えております。2つ目の学校と家庭・地域との連携ですが、そういう学校の教育活動、子ども達をどう育てるかということを学校と地域で共有しながら、学校運営協議会を核にして、そして実働部隊として地域学校協働活動として、取り組めることは進めていただいております。ここでもあいさつタウン本当に熱心に取り組んでいらっしゃるんですが、あいさつ運動、そして

地域の名人に来ていただく、一緒に学びをつくっていただく、また、地域の自然や文化財の意識、教材化、また、子ども達自身が地域からしていただくだけではなくて、自分たちが地域の一員として何が出来るか考えて、貢献出来るボランティア活動に取り組んでいく、そして、一方では、学校には様々な特性や課題を持っている子どもがいますし、学校に来にくい、教室に入りにくい子ども達も沢山います。そういう子ども達への必要な支援を、地域の方々、保護者の方々に支援をお願いします。そして環境整備、例えば、学校の畑への支援であったり、子ども達の見守りであったりの支援をお願いします。そういうことがここでは出させていただいて、実際にこの二小の地域では様々なことに取り組んでいただいていると思います。例えばという一例です。そのようなことを両輪といたしまして、もう一つは学校施設の活用です。先程申しました「学校に来にくい、教室に入りにくい子ども達」には適応指導教室があるのですが、それを更に機能させるような取組であったり、また学校でない場所に居ても、学校とつながることが出来ます。地域とつながることが出来ます。校長在任中も不登校の子ども達とオンラインでつながって、学級の中でメッセージを送ったり、授業の様子をオンラインで受け取ってもらったり、そのことがきっかけで、ちょっと学校に行ってみようかな、これならちょっと学校に行けるかな、ということで学校に行けるようになった子どももいました。そういう家庭と学校をつなぐという役割も今後進めていけるのではないかと思いますし、岐阜市の方でオンラインの授業を受けることが出席として認めるという不登校の子どもに対応する公立の中学校も出来ております。そういうことも生駒市として考えていけたらと思っております。ことばの教室ですが、生駒小学校と光明中学校になりますが、本当に沢山の子ども達が在籍しておりますので、環境も調整出来ないかなという思いも持っております。学校というのは、地域の中心になる場所でございますので、今日のこの会議もそうですし、色々な集会や防災の活動場所に活用出来る学校を使っていくことで、また、地域の方のコミュニティが出来るという願望を持っております。そういうことを通して子ども達の居場所づくりにつながっていければと良いなと考えています。何か質問があればよろしくをお願いします。

(座 長) ありがとうございます。今の説明に何かご質問等ございますでしょうか。

(委 員) 教育長がつくったこの資料の「令和の日本型教育」は、令和3年度版ですか。教育長がつくったのであれば名前を入れておいてもらわないと色んなものが、一人歩きします。「令和の日本型教育」の文科省の資料を見ましたが、これだけではなくて、色んな要素が入っていて、それに合わせてやっていけないといけないが、今年は取り敢えずこれだけにしていきたいと思いますということですか。そういうことであれば令和3年度版としておいていただかないと、これだけで、令和時代が終わるのかなと思います。それともう1点「ことばの教室」というのが出てきますよね。生駒のホームページを見ると、幼稚園までが「ことばの教室」という名前で、小学校では「通級指導教室」というのをモデル事業でやっているんです。それであれば、「ことばの教室」の増設というのは、幼稚園までの「ことばの教室」を増設するのか。小学校の「通級指導教室」を増設するのか整理する必要がありますか。

(教育長) まず、1点目の「令和の日本型教育 I K O M Aモデル」というのは、あくまで私の現段階での構想でございます。当然、これからの時代を生きていく子ども達をどう育てていくのかというのは、いろんなところで論議していただいて、まず、今こういうことを手掛かりといたしますかスタートとして考えているという段階でございます。これは令和3年度というように限定している訳ではございませんが、今の思いを形にさせていただいてということですので、ここからどんどん色んな立場の方々のご意見をいただきながら、校長会でもお話ししているんですが、それぞれの学校、それぞれの地域でこれを発展させていただいたら先程お話しさせていただいたようになるなど思っております。「ことばの教室」についても、すみません。私がいかがげんな言葉の使い方をしてしていますね。「通級指導教室」のことです。なので先程申し上げましたように、今は、小学校は生駒小学校、中学校は光明中学校の市内で2カ所、ですので、これを増やせれば良いなという思いを持っているということ。これは、私が作成したもので、教育委員会の考えというよりも、教育長個人の考えと捉えていただければと思います。

(座 長) ありがとうございます。他に何かご質問等ございますでしょうか。

(委 員) 「ことばの教室」について、もう少し説明いただけますでしょうか。

(事務局) 「ことばの教室」につきましては、現在、生駒小学校と光明中学校に通級指導教室という形で実施しております。通級指導教室は、各学校で特別支援学級に在籍されていないんですが、支援を必要とされるお子さんを対象にして、通級していただいて、個別の指導、相談等を受けて、そういうことで進めているところです。子どもの希望数も増えてきましたので、光明中学校の方に中学生を対象とした教室を設置させていただきました。この教室も希望される数も増えてきておりますので、今後、生駒市内で増やせていければと考えています。各学校に設置するというわけではなく、まずは地域ごとに通いやすい環境をつくるということで設置していけたらと考えています。そういう案の中の一つです。

(座 長) ありがとうございます。他に何かご質問等ございますでしょうか。他に質問等無いようでしたら、資料3に移りたいと思います。よろしくをお願いします。

(委 員) 資料3の説明ということなのですが、この意見書として出させていたんだんですが、団体の代表であるとかで出した訳ではなく、あくまで1保護者としての意見を勝手にまとめて、勝手に提案し意見書として提出させていただいたものです。なので、この内容につきましては、保護者全体の意見であるとか、希望であるとか、皆さんの了解を得て色んな提案をさせていただいている訳ではないので、市の方で作成していただいた資料5の役割分担のところでおかどとかというのは、今後皆さんで持ち帰っていただくなり、学校の方からアンケートを取っていただくなりして、保護者なり地域なりが本当に出来るのかというところの判断は、皆さんで持ち帰ってしていただければと思っております。ではまず、資料の方で時間が無い中でばたばたしたまま作成いたしましたので、確認はしたんですが、不備があって訂正があります。1点目、P1の中ほどに「ユニセフマンスリーサポート」とありますが、「ユニセフマンスリーサポート」の間違いです。2点目、P6のデメリットの方策の2で「ESDの推進や」とありますが、ESD(SDGs達成に貢献する教育)カッコ書きの説明が抜けています。3点目P10からP11に関してな

んですが、順番を途中で入れ替えたりしましたので、ナンバーリングが(11、12、8、9、10)になっていますが、(8、9、10、11、12)に訂正をお願いします。以上3点の訂正をお願いします。最後に添付資料として付けさせていただいている通学路検証資料は、今回まとめたものではなく、約1年ほど前に、昨年まで私が管理者としていろいろ活動と一緒にさせていただいていた「We l o v e 二小」という団体に所属しているときに、一緒に歩いて実際に検証したことがあります。登録者の皆さんにも共有しようということで配信した内容を載せさせていただきました。実際に歩いてみて、こういう所が危なかったですよということをお伝えしたくて資料として付けさせていただきました。個々の補足説明等についてはそれぞれのページに自分なりにまとめて書いたつもりですので、目を通していただいて、いろいろ質問とかいらぬ内容とかあると思うんですが、そもそもこの意見書として出したのは、市の資料での反対意見が4行だけということに私がどうしても納得がいかないということで、二小を残したい気持ちを意見として伝えたいという気持ちで作りましたので、長々となってしまったんですが、おかしいんじゃないですか、こういう提案もありますよということも全部出したいということで書かせていただいたので、どんどんこの中の皆さんで意見を出していただいて「これはこうした方が良いのとちがうか」「これは要らぬのとちがうか」ということを反映して、事務局が意見書をつくるというより、私達で意見書を出してはどうかという思いで作らせていただきました。皆さんのいろいろなご意見をお聞かせいただきたいと思います。後もう1点、12月の意見交換会でこの協議会の委員を決めるということで、集まって話があったんですが、その中で前田座長さんにお入りいただくという提案が前教育長さんから出されたときに、一旦皆さんは「わざわざ来ていただかなくても・・・」ということになったんですが、その中で教育長さんから「いろいろな経験から、小規模校を生かす生駒市モデル校になり得るアイデアもいろいろお持ちであると思われるので、きっと皆さんのプラスになる意見も沢山聞かせてもらえる」との話があって、それで是非入っていただきたいと思います。この話をお聞かせいただいていたので、毎回ずっと私もワクワクしてどんな提案をしていただ

けるのかと思っているんですが、なかなか、今までの流れでは、座長自身も話題が変わってしまうので、そういう場はなかったと思うんですが、今日でなくて結構ですので、小規模校を生かせるアイデアとかいろいろお持ちでしたら、私達と共有していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(座長) ご説明ありがとうございました。また、ご提案ありがとうございました。私もまた案を出していければと思います。それでは、今の委員の説明に何か質問等ございますか。

(委員) 確認だけお願いします。前回、これから討議する二小のあり方についてという資料はPTAからでしたよね。それとは別にこれは保護者から出ているという扱いでよろしいでしょうか。

(委員) 一個人として出しています。

(委員) PTAとは別に保護者の代表としての扱いでよろしいんですね。

(委員) 違います。保護者の代表ではないです。

(委員) 協議会の保護者の委員として案を出していると考えていいですね。PTAとは別の提案という認識でいいんでしょうかという確認です。

(座長) 他に何か質問等ございますでしょうか。

(委員) 委員の資料を事前に読ませていただいて、協議会として意見書を出す骨子になるもの、事務局の意見書の叩き台として良くまとまっていると思います。細かいところはわからないので何とも言えないんですが、骨子として、こういう形で意見書をまとめていけば良いのではないかと考えております。個人的な意見ですがそのように思っています。教育長もこの協議会は小規模校を存続させる場合の協議の場とご挨拶いただきましたので、正に委員の提案書は、意見書のベースになるものと思っていますので、その方向でまとめていただければと思います。

(座長) 委員からこの流れが意見書のベースになるもののご意見いただきました。他に何か質問・ご意見等ございますでしょうか。そうしましたら次の資料4に移りたいと思います。説明をお願いします。

※行政の委員より資料4の教育委員会の事務局案を説明

(座長) ただいまの説明にご質問等ございますでしょうか。

(委員) 4の「他の公共施設との複合化による教育活動・地域活動」の(7)

にフリースクールの開設とあるんですが、私の認識では小学校の不登校の子どもには不登校児童対応教室というのが今市内に1カ所あるんですが、不登校の子どもにフリースクールをここに設置しても来ないんじゃないかと思うんですが、私が調べたところでは、中学生ぐらいの不登校の子どもをフリースクールに受け入れて、中学校の教育の機会を与えるという内容で、小学校にフリースクールという言葉が馴染むのかと思うんですが、もともと不登校の子どもに小学校でフリースクールをやっても来るんだろうかと思うんですが、これは生駒市の方針ですか。ようするに小学校にフリースクールをつくったらどうかということですか。

(委員) 支援のやり方はいくつも考えておきまして、来られる来られないということは別といたしまして、こういうものが出来れば、いろいろなものに寄与ができるのではないかという考えでございます。

(教育長) 学校現場の状況からお話させていただきます。小学校の低学年からフリースクールに通う選択をしている子どもは多いです。前任校でもありました。今はコロナ禍ということもありますし、フリースクールも実際にそこに通うのではなくて、家で先生とつながって、それは校長の判断になるんですが、学校での出席日数にカウントしていくということも可能なんです。ですので、フリースクールという範囲もすごく広いんですが、(2)の不登校児童対応教室の重なるところもあると思うんですが、学校に来れない子どもとオンラインでの授業ということも出来ると私自身は考えております。そういうことが出来れば良いのかと思います。来ても勉強はいきなりハードルが高いですので地域の方やボランティアの方にそういう活動をされている方もおられますので、例えば絵を描くとか、地域の中で自然を歩いて、ハイキングをしながら自然を感じて学ぶとか、そういう教室ではないところでの学びとかも実現出来ていくのではないかの可能性は持っております。

(委員) 私の意見書(資料3)の中でも10ページで子どもの居場所・地域交流というところで、フリースクール併設を書かせていただいています。これは単なる思いつきではなく、小学校と併設という形でフリースクール、不登校とかの事情があって、通常の学級に馴染めない子どもが、併設されている学校がありますよ。そこではすごく良い

環境で、放課後にいたっては併設している学校の子どもと一緒に遊ぶ。授業が終わってから遊ぶことによって、お互いにすごく良いメリットがありますよと、もちろん課題も沢山あると思うんですが、地域のサポートも必要だと思いますし、なので課題もあると思うんですが、私にとってもこの12番のフリースクールの併設は、とても望んでいるというか、市にとっても、子どもにとっても、重要な是非実践していただきたいところであるとして載せさせていただきました。

(委員) 私が言いたかったのは、不登校児童対応教室というのが、既に市にはもうあるんです。それをもっと充実させて、フリースクールのよう
に充実させれば良いことであって、不登校児童対応教室が制度としてあって、それなのにフリースクールをつくるとなると、2つの選択肢が出来てよけいややこしくなるのではないのかということ
で、不登校児童対応教室をフリースクールのよう
に充実させるということのほうが制度的にしっかりしているのではないですかということ
です。2つの選択肢でどちらに行くのかということになるので、あえて質問させていただきただけです。言っていることは同じと思うんですが、フリースクールの方が名前はなんとなく良いんですが、生駒市が実際にやっている制度としては、不登校児童対応教室がある
んですから、生駒駅の向こう側にありますよね。それを二小に持ってきて、フリースクールのよう
に運営すれば良いのではないのかというだけの話であって、2つの制度があって混乱しますよねという
だけです。以上です。

(委員) 資料1と資料4の内容を比べてノートに整理して考えてきました。すると資料4の4番「他の公共施設との複合化による教育活動・地域活動」(1)から(7)までたくさんありますが、資料4の4番(2)で不登校の対応が資料1でも学校施設の活用で取り上げられています。(1)の「ことばの教室」も教育長さんの資料1でも書かれています。(6)のコミュニティ・ルームも資料1で書かれています。資料1の学校施設の活用の○3つこれに集約されているのかなと思う
んです。資料4の(3)(4)(5)(7)は、なかなか直ぐに取り組みなかつたり、(3)に関しては、「学校図書館を拡充し地域への開放」と書いてありますが、不特定多数の人が利用する施設でありますし、子

どもの安全も大事ですし、ということを考えたりします。2つの資料を見比べますと空き教室をどう活用するかということを書いて書かれているように考えまして、空き教室の利用の考え方の方向は、地域コミュニティの拠点とするのは勿論ですが、今学んでいる子ども達の教育、今いる子ども達を第一に考えていただいて、そこから地域に、また、子ども達が地域に貢献出来るような、子どもを第一に考える立場に立っての教育、危険性を考えたり、安全性を考えたり、学校や子どもが地域に返せるものがあれば貢献したいと考えますし、そこから空き教室の考え方をしていただければ、保護者としてはありがたいです。

(座長) ご意見ありがとうございます。今いる子ども達を第一に考えてということでございます。学校教育の充実ということを見るとその通りだろうと思います。確かにそういう方向にもっていければと思います。他にご意見等ございますでしょうか。

(委員) 本日は、小規模校を最大限生かした教育活動をこの地域でどういうふうにするかということは最大限の問題だと思っておりますが、それですと1つ目資料4の一つ目ですけどICT機器を活用するというのは、今はずっと言われていることです。次の2番目、イエナプラン、昔の私達のときには無かった話です。それはもう子ども達の社会性や協調性をつくりながら、そして、今生駒南第二小学校が正にやろうとしているプランだと思います。そのことについては、城野先生に皆さんの前でお話ししてほしいなと思っております。それからEdTech、こんなものもなかった。子ども達がワクワク・ドキドキしながら勉強して行って、そして、パソコンがまるで文房具の一つになっていくという話です。横文字ばかり並べたら、年齢的にはついていけないそれだけは言っておきます。もう少しちょっとわかりやすい表現でお願いしたいなと思っております。一応調べはしました。私なんか辞めて20年、全く違う世界に飛び込んだなと感じました。この2つ、これで考えてみたら小規模校にぴったりの話だと思っております。私は、これはとても良いことだと思うので、城野先生に説明してもらえたらと思っております。

(委員) 前回、学校からどういう事をするのかということで、一覧を出させてもらっていますけれど、あれから新学期がスタートしています。

あれが3月の末でしたから、学校として、こういうふうなプランをどうしていこうかということで足踏みは出来ないというところで、スタートしているのが、二小未来創造プログラムということで今初めています。実際まだ活動もこれからですし、先生方にも、今こういうことをしようとしているという中身については、教育長から示していただいた資料1や市教委の方から出ている資料4の中の特にG I G Aスクール構想でありますとか、地域へ出向いて子ども達が地域から学んでいく、協働的な学びや、それをどう発信していくか、情報発信ということにもつながっていくのではないかなというような内容です。実際のところ今スタートし始めているのは、二小遊びを中心に、特に運動会等で、縦割り活動を行ってはいました。遊び中心のものについては、たんぽぽタイムということで、子ども達になじみのある活動です。それをもう一方で、先程、教育長が生き方を探っていくというようにおっしゃっていただいておりますが、実際子ども達がこれから羽ばたいていく中で、実際自分がどんな風に生きていくのか、そういう生きる力を身につけていってもらいたいということで、はばたきタイムという命名でスタートしようとしています。実際班については、4月にグループ分けをしました。12班に分かれて1班16名で子ども達に「たんぽぽタイム」と「はばたきタイム」を行っていきたいと、それで小規模校ということで、教員の方も少ないですので、実際12班が活動するとなると、先生方が各班に一人ついて安全面から、それから創造していくという中で限界とかそのへんもあるので、昨日ちょうど二小コミュニティ協議会ということで地域のボランティアの方々に集まっていた中에서도こうした活動をしているということで、12人、各班に一人ついていただけたらということで、こういう活動については、二小で既に行っています。先程、委員からハイキングコースとか書いていただいているんですが、二小校区でこんなことをしたらとか。教育長がおっしゃっていた地域・自然・歴史というところで、様々な財産があります。子ども達が探求して行って、最終二小の校区でこんなものがあるよということを、インターネット等を使って発信していきたいなど、その情報を毎年アップデートしながら、子ども達の探求活動を進めていきたいなど、二小のG I G Aスクール構想であったり、そう

した基本的な学びの推進、先程おっしゃった縦割りにもつながっていくのかなと思っています。ですから、実際、そうした活動を止めることなく進めていきたいなと思っています。先程、委員から空き教室の活用については、安全第一とおっしゃっていただいていたんですが、昨日、学校関係の方々に来ていただいた中では、安全といたしますか、わかるように、名札やゼッケンといたしますか二小のボランティアですとわかる上着を配らせていただきました。それを着ていただくことによって、子ども達が学校ボランティアの人が来ていただいているなど、地域と学校が協働しているなど、いうところにつなげて行けたらということで、資料1と資料4にあるような内容をまず進めていきたいなと、先生方と共に、地域の二小として、これからというところですが、スタートを切って、地域の方々にもお願いし始めているところです。以上です。

(座長) ありがとうございます。他にご質問等ございますか。他にご質問等ないようですので、各委員からのご提案を踏まえて、資料の5に移って参りたいと思います。事務局より追加の説明等ございますでしょうか。

(教育長) 資料5の役割分担と取組案については、私の方でつくらせていただきました。これまで自分自身の学校での教育活動での経験を反映させていただいたといたしますか、ほんとうに皆様からいただいた貴重な取組の提案・いろいろな方法であったり、いろいろな取組が出来ると思うんです。市教委(行政)については、お金の関係であったり、人の配置に関してであったりという役割、学校はやはり、子ども達が主体的に、子ども達の活動が中心になってきますので、〇の数が多くなりました。そこに地域の方や保護者の方がどのような形で関わっていただけるかというところは、もっといろいろな選択肢とか考えられると思います。私の主観を基に作成しておりますので、忌憚の無い意見とかいただきまして、もっとこんなやり方が出来るんじゃないか、ここでもこんなことが関われるんじゃないか、と考えていただけたらと思います。主・副というところはあえてはずまして、どこが主、どこが副というよりも、どのような関わり方がそれぞれの立場で出来るかということが大切なのかなと私は考えております。よろしく申し上げます。

(座 長) それでは、資料5をご覧いただきながら、ご意見等をいただければと思います。事務局の方でこれまでにご提案いただいた内容を踏まえて想定される役割についても、教育長から説明いただいております。5つで①から⑤までということで分けさせていただいているんですが、今までご提案いただいたものが抜けているかもわかりませんが、新たに付け加えることがありましたらその点についてもご提案いただければと思っております。①から順番にかたまりごとに見ていけたらと思っております。まず、①小規模校を最大限生かした教育活動の徹底ということで、5項目あります。これについて付け加えることや役割分担等について何かご意見ご提案等ございますか。

(委 員) ①の小規模校を最大限生かした教育活動の徹底というのはわかりやすいようで何もわからない項目になっているから、テーマがぼらぼらになっているんです。これを大きく分けると障害がある子だとか、今まであまり受け入れていなかった不登校の子どもを受け入れようとか、そういう受け入れを増やすこと。もう1つは、生駒市は隣接校区とかあって、魅力のある学校をつくらなければいけないということです。要するに住民が増えることが一番良い訳ですが、隣接校であればこっちの学校に来てもらうといったように、魅力あるプログラムというふうに分ければ、その2つに分けてしまえば、その他の項目がみんな入っちゃうんじゃないかと思っているんです。そういうふうに分類しないと元々4項目あったところにその他の⑤を足すと、何をしているのかわからなくなるので、整理をし直したらどうでしょうか。ということが1つと、先程確認しましたようにPTAの提案、保護者の提案、民生児童委員がした提案がどれか、どれがどこから出た提案かわからないんです。それともう1つ城野校長が作った案はここには殆ど入っていません。この前わざわざ言ってくれた分が入っていないんです。それともう1つは、役割分担があって、市教委、これは物事を解決するための役割を書いているんであって、どこから出たのか全くわからないんです。わたしの分は削られているんですが、もうちょっと整理しないといけないんじゃないかと思っているんです。小規模校を生かすというのを2つの大きなテーマで「魅力ある学校にする」とか「今まで受け入れてい

なかった子どもを受け入よう」とか項目に分けてしまえば、その他のやつはだいぶ消えてしまうし、城野校長が言っていた案もこの当たりにバシッと入ってくるんです。そういうふうに整理し直したらどうでしょうかということです。先程言ったようにP T Aの案がどれですか、保護者の案がどれですか、市教委の案がどれかもわからないんです。もう一回再整理されたらどうでしょうか。役割分担は、再整理の後こんなことをしましよと決めた後に、役割分担をしないと、最初から役割分担にこんな、全部はやれないですよ。全部やれるのなら良いんですが、整理した上で誰がやるか決めていかないといけないと思いますので、もう一回再整理が必要だと思うんです。以上です。

(座 長) ①から⑤の分類の整理ということですね。それとどこから出てきた提案かということですね。ご意見いただきました。これから出てくる意見も含めましてということで、ご意見いただければと思うんですが、取りあえず、今回はこういう形①から⑤で整理していただいていますので、とりあえず、そういう形で見えていながら、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。取りあえず、①のところでお気づきの事がありましたらよろしくお願ひします。

(委 員) 2つ目のところで「特別支援学級に入級する障がいを持つ児童の地域との連携による受け入れ」が具体的な主体がことばの教室になっています。これは「特別支援学級に入級する障がいを持つ児童」であった場合には、ことばの教室の対象児童では無くなると思うんですが、ここでこういう書き方をされた理由を教えてくださいたいと思います。

(教育長) 私は大きく捉えまして、特別支援学級に入級する子どもと入級はしないけれども、通級が必要な子ども達というそういう大きな捉え方をしました。特別支援学級に入級する子ども達にとっても通級指導教室の先生方との連携ということは行っていますので、いろいろな相談をしたり、どんな方法を取り合うことができるかというように関わっていただくということで入れているということです。

(座 長) よろしいでしょうか。①について、他にご意見等ごぎいませんでしょうか。次の②に進ませていただきます。ご意見等ごぎいませんで

しょうか。

(委員) コロナの時代でオンラインという言葉自体すごく流行っていると思うんですが、ICTのツールを活用するということはある程度できることだと思えます。私は教育というのは、子ども同士・教員と子ども・地域の人との交わりとか、そういう中で学ぶことが、ずっと多いと思えます。小規模校はなぜ良いかというと、学校中でつながれる関係をつくれることが、小規模校大賛成といっている訳ですけど、今日の資料でもオンラインで何かをするということが増えてきていて、オンラインにしなくても、人と人が直接交わる中で学ぶことが、生きる力をつけることがいっぱいあると思うし、例えば、南地区で小学校同士の交流をすとか、色々な学校から集まってきて一緒に水泳交流をすとか、文化的な劇を一緒に観るとか、一緒に踊るとか、なんかそういう直接的に交わる場を設けるということが、すごく生きてくるのではないかと思います。オンライン・オンラインと目にする度にそう感じております。

(委員) 今、委員がおっしゃったように、私も保護者として、オンライン・オンラインということに対して、GIGAスクール構想の誰一人取り残すことのないようにということ、コロナ禍で学びが保障されるという部分は良いと思えますが、せっかくこの二小は小規模校で人数が少ないので広い運動場で集まって活動したり、広く使える体育館で集まったり、今、オンライン・オンラインという風潮ですが、この時代の中、二小ならば密にならない触れ合いが出来るという部分は、そこは時代に流されず、ここの学校の良さを発揮してやっていただきたいと思っております。

(座長) ありがとうございます。この項目については、オンラインという文言等、内容を見直していくということでお願いします。

(委員) ②の項目の適度な競い合いの気持ちや向上心を育むための意図的な環境づくりとありますが、「適度に競い合い」というのは、最近の小学校の状況を聞くと運動会でも順番をつけないとか、競うことが無いような教育になっているんです。これはどんなふうに子ども達が競えば良いのかということで、非常に難しいことだと思えますが、このあたりを、家庭と学校と地域とあと専門家も入れて、どう競い合えば良いのかなという議論をしないと、オリエンテーリング

とか書いていますが、そういうことじゃなくて、根本的な話が抜けているような気がするんです。私が今まで書いていたのは、中国の人が日本の教育はダメですよと言われるんです。グローバルなところに行くともみんな同じことを言われるんです。そういう意味で。もうちょっと深い検討がいるのではないかと思います。もう一つ大事なことは、延長線上で例えば読書をいくらしたとか、達成感ももっているんです。小学校が特にそうなんです、読み上げたとか、これを達成したとかいうことは大事な要素なんです、今そういうことはないですよ。これも、PTAと学校と地域でどんな風に達成感を味合わせてやるかという方法論を論議しなくてはいけないのかなと思っています。もう一つは、ボーイスカウトをやっていて、ボーイスカウトの中でも問題になっているんですが、体罰というのはもうないんですが、ことばの暴力ですよ、ことばの暴力で先日あったのが、隊長がスカウトに対して助言をするんですが、今の子どもは、その助言が嫌なんです。大人の社会で、会社に入ると、少し叱ると会社に来なくなる人がいるというんです。時代によっていろいろ変わるやつを、どういうふうに家庭と学校と地域で、当然、危ないことをすれば、物事の道理から外れたときは、叱らないといけないんですが、叱ることは子どもにとっては非常に負担になるというようなところの議論を深めないといけないと思うんですが、いかがでしょうかということです。

(教育長) 今、委員が言われたことというのは、学校・家庭・地域でどんな子どもを育てるのかということで大切な事だと思うんです。それを議論する場として、学校運営協議会を設置しているんです。今の子ども達にはどんな課題があるのか、その為に地域で出来ること、家庭で出来ること、学校で出来ることをそれぞれ出し合っているながら、この地域、この二小の子どもをどう育てていくのかということ、是非学校運営協議会という場で、また、昨日開催されたコミュニティ協議会の場もございますので、論議していただけたらと思いますし、そのご意見をこの協議会でも協議させていただけたらなと思っております。

(委員) 教育長がおっしゃっていただいたことはその通りだと思うんですが、先程、二小未来創造プログラムをさせていただくということで話し

をさせていただきましたが、私の中でそれをやっていこうと思う元は、去年、学習状況調査を当時の6年生に取ってます。その時の結果を踏まえて、うちの学校の子ども達にはこんなことをさせてあげたいな、そういう中で子ども達が、こういう力をつけていったら、自分自身の、いわゆる先程委員がおっしゃった子ども達の達成感とか、こんなことが出来るなどか、こういうところを変えていかなければとか、というところを付けていきたいと思えますし、教育長がおっしゃったように学校運営協議会の中で学校教育目標というのを私が出させていただいているんですが、それをつくっていく上で、子ども達の実情とか、色んな子ども達の普段のアンケート結果とか、その辺を踏まえて、地域・家庭・保護者の皆さまと子ども達のあるべき姿を共有していかなければと思っています。以上です。

(座長) 学校の方からもご意見いただきました。②で「適度な競い合いの気持ちや」という部分もちょっと表現として、解釈も様々になるかなという気も個人的にもしています。むしろ「向上心を育む」ということがすごく大事なように思いますし、中身を読んでいくと子ども達が他の子ども達と協働していくという部分もすごく大事なのかなとも思っています。そういうふうな内容なのかなとも思っています。次に③について、何かご意見等ございますか。

(委員) この項目が、ほとんどが先程言った「魅力ある学校づくり」の項目になっていて、地域がちょっと絡んでいるだけでみたいな話になっているんですが、本来、議論すべきことは、「地域がこんなふうに活性化して活動していますよ」、「地域が子どもの教育をしていますよ」というところを書いて、「PTAも熱心に色んな部会をつくってやっていますよ」「学校は正に学校地域協働活動をやっていますよ」というところを書くべきであって、細かい項目はどっちかという「魅力ある学校づくり」という項目になるのではないかと思っています。だから、この項目は別段議論するようなところではなくて、地域と学校はどのようなつながりをしているかという形で整理しないと、既に全部やっている訳ですよ。地域も十分活動をやっているんです。PTAも十分にやっている。学校と地域の協働活動も十分やっている。ということを書かないと、要はこの項目に対して他の人が聞いて納得するでしょうかということで、この項目に

については、1 番の項目に上げて、どの項目を採用していくのかという議論で良いのかなという気がしているんです。地域がやっている活動だけをあげる項目ではない気がしているんです。こういう項目をあげると、全部どうするのかという議論になるんです。そういう点からいうと、もう少し整理し直したらどうでしょうかということです。

(委 員) 難しい質問ではないんですが、わからないんでお聞きするんですけど、ユネスコスクール加盟とありますよね。ここは、市教委(行政)と学校が役割分担していただいているんですが、資料3では、地域の参加が必須と書いてあったんですが、中身、そもそもユネスコスクールそのものがわかりませんので、ここはどういうふうに理解していけば良いのか、教えていただけることがあればご説明いただきたいんです。

(委 員) 私がまとめたユネスコスクールですとか他の項目も全部書いていただいて、私が想定していたものは、学校の負担にならないように、先生の負担にならないように、地域や保護者が行政と一緒に協力して出来ることはないかなということで、いろいろ意見書としてまとめさせてもらったもので、1 保護者としての意見ですので、全体の意見として○を付けてほしいという訳ではありませんが、私の意見としては、保護者のところに、例えばユネスコスクールのところにも、絵本広場であったり、二小食堂もハイキングコースも、保護者の中でも手伝うよと言ってくれる人があれば、私もそうなんです、ぜひぜひさせてほしいと思う人があれば、むしろ、保護者に○を付けさせてほしいと思っているところでもありますし、今、ご質問いただいたユネスコスクールというのは、前山中校長の時に、前にもご紹介させていただいたんですが、ユネスコの精神にのっとった活動を評価されたというグリーンフラッグというものをいただいているということは、地域との活動をしていく中で、学校だけではなくて、地域の子ども達の活動において、地域の方のサポートを得たり、地域の中でも子ども達がこういう活動を頑張っていますよというのを自治会だよりで紹介していただいたりとか、そういう地域のサポートの中でいただいた賞というように認識しておりますので、学校と行政だけではなく、地域、皆さん共働き等が多い中でどこま

で出来るかわかりませんが、関わり方として工夫すれば、保護者も○を付けることが出来るのではないかと思うところがあります。③とかに限らず、①から⑤まで、先程教育長もおっしゃっていたと思うんですが、どこが主でどこが副というんじゃなく、それぞれがそれぞれの項目について、どこまでどういうふうな関わり方が出来るのかという所を出し合うことのほうが必要なんじゃないかと思っています。

(教育長) 貴重な意見いただきましてありがとうございます。これは単純にユネスコスクール加盟にということに関しては、手続き的なことについては行政で、直接の活動については学校というように、ここで○を付けたのですが、おっしゃいましたように保護者の立場で出してもらったご意見ですので、ご提案していただいたところは、保護者の方が関わりたいという思いを持っておられますので、○を付けていただければありがたいなと思います。

(座長) 保護者の方で関われるのではないかとのご提案をいただきましたので、そのあたりもここへ反映させていければと思います。それでは④へ進みたいと思います。何かご意見等ございますか。

(委員) この中で、教育相談室の校内併設、子育て支援センターの設置とありますが、誰かが入れたんですかね。子育て支援センターはコミセンの3階にあるものをここに持ってくるんですか。

(事務局) ここへ持ってくるというのではなくて、分室といいますか、一カ所でやるというのではなくて、出来れば地域ごとにあれば、連携もやりやすいのかなと思いましたので入れています。

(委員) 教育委員会の取組(案)には書いていませんよね。次の「生駒市教育センターの設置」も入っていないんです。新しいものをどんどん入れてくるんだけど、もともと事務局の書いた資料の中に入っていないですよね。こういうのが、なぜ急に入ってくるのかなと思うんです。

(事務局) 前回PTAからいただいた提案の中に含まれていたものを入れさせていただいています。

(委員) 前回、PTAからとったアンケートの列挙、いろいろたくさんあった実現可能なものも、不可能なものも、出来ると思われるもの、難しいような内容を列挙したものをそのまま落とし込まれていると

思われます。資料5の1番最後※印に「内容は、現時点のものであり、今後の協議会における協議の中で、現実可能性も踏まえて、取組の追加や見直し等があります」と書いてあるように、出来ること出来ないこと、アンケートの1意見も入っていますので、出来ること出来ないことがあると思いますので、資料5の1番最後の※印に書いてあることをしていただけたらと思います。

(委員) これは、イメージがまだかっちりしていないんですか。

(委員) アンケートの結果を列挙してあるもので、具体性もイメージも無く、先日発表したアンケート結果をここに落とし込んだものです。

(委員) 了解です。ただ、入れるのであれば、もう少し整理して入れてもらわないと、PTAの資料ならPTAに戻って調べられるんです。ここで書いているのは、市教委のところだけに○を付けている訳ですから、市教委かなと思ったんですが、もうちょっと整理してほしいです。

(座長) それぞれの案の出所等について整理していくということで進めていければと思います。それでは⑤へ進みたいと思います。何かご意見等ございますでしょうか。ございませんか。それでは全体を通しまして何か改めてご意見等ございませんでしょうか。

(委員) 上手に伝えられるかわからないんですが、事前に参加者として資料を送られてきました時に、資料1・4・5を机の上に並べて置いて事前に見ていくと、見えてくるものは、共通したことが幾つも書かれていることであって、資料1はGIGAスクール構想ということと学校運営協議会と地域学校協働活動、そして学校施設の活用に流れをつなげて下さっています。資料4・5は10月に出された「小中学校のあり方に関する基本的な考え方」の中の小規模校を存続させる場合の具体的な方策の4つの観点からまとめられたものが資料4と5だと思うんです。重なったところもありますし、ポイントとしては、あり方の中の4つの観点は良いと思うんですが、進め方としては、資料1のGIGAスクール構想・学校運営協議会・地域学校協働活動活用を軸として、いろいろな活動をしていくという流れがすごく良いと思います。資料4・5については、学校運営協議会のこと書かれていませんので、資料4に書かれていることを資料1の中のポイントに落とし込んでいく考え方で、絞っていったら、す

っきりするんじゃないかなと思うんです。こんなイメージを持っているんですが、いかがでしょうか。

(座長) 今ご提案いただいたことについて、委員の皆さんいかがでしょうか。

(委員) 私も賛成です。資料1を送っていただいた時に、とても安心とか納得というのか、私自身も書いて出させていただいたんですけど、私が伝えたいこと、こういうことをしたいということ、具体的なプランとしてあげさせていただいたつもりですので、すごく納得出来ましたし、今回は前回と違って、資料5とかにもいろいろ反映させていただいて、とても安心したんですが、今おっしゃったように少しわかりにくいところがあるなと思います。資料5のほうはピンとこないというか、腑に落ちないところがあって、今、委員がおっしゃったように資料1にそれぞれを当てはめていくというほうが、すっきりするというように感じました。私は賛成です。

(座長) 他にご意見ございますでしょうか。

(委員) 昔学校に勤めていた経験から、資料を見て、特に資料5ですが、私が教員なら、この表を見たら、「もう、二小には居りたくない。」と思います。この中の一つの事を実現するのも大変なことだと思うんです。日々子どもに関わって、学習指導・生活指導しながら、本当に夢のような、素敵なことかはわからないんですが、実際にこれだけ、先生が校長先生を始めとして関わっていくということは、本当に無理なことです。こんなこともあるよと聞き流していくのであれば良いんですが、そんなことより、もっと子どもを大切にすることで、小規模校でということであれば、専門的な先生をたくさん配置するとか、子どもと関わって子どもの生活が充実出来るような、そういうふうな市教委の動きがほしいなと思いますし、すごく現場の先生方の負担が多くて、ここには先生方が居られたら逃げ出されるかと思うんです。表の検討が空しいというかそんな気がしています。個人的な感想です。

(委員) だんだん話がおかしくなっているんですけど、元々は教育委員会から要望されたのは、反対の意見をまとめてください。後に存続させる為の意見を出してください。問題は意見は出ている訳です。これをどう集約するというのは、事務局と座長の仕事だと思うんですが、それを今この中の人で議論しても仕方がないと思うんです。

少なくとも基本的な考え方の中で、4項目を書かれて、この4項目を議会に説明するとかの為に必要かと事務局がやった話でしょう。それなのに、たくさん意見が出てきたことは良い事なんですけど、どのように集約するかというのは、事務局と座長の仕事ではないんでしょうかと思うんです。我々がいくら議論をここでしても、時間が経っただけで、専門家でもないし、意味が無いんで、元々書いていたまとめ方について、しょうもないいろいろなことは書かないで、今意見をまとめたやつを、次のステップでは中で協議をして、取捨選択をして、皆さんにもう一回諮って、最終的な意見にしましょうよとか、少なくともこの表に書いているだけで、二小がこれをやったからってすばらしくなるとは感じないんです。さっき言った「二小に外から人を受け入れよう」「二小に入りたくなるような活動をしよう」という中でこんな選択をしたとか、地域はこんな風にやっていますよというように整理をしていかないと、ここで議論をしてもまとまらないと思うんです。そのあたりを事務局はどうお考えですか。ここで全部議論するんですか。

(教育長) 本日の会議といたしましては、この資料をもとにいろいろな立場で、考え方を引き出させていただいて、意見書の作成に向けてということです。ゴールは意見書の作成ということですので、それに向けてご意見をいただきたいと思います。委員からいただいた枠組みを6つではなくもっとわかり易く4つにした方が良いのではないかと。また、どこから出た意見かを明確にしたほうが良いのではないかと。という意見があったり、また、保護者の立場でいろいろなご意見をいただいて、資料1を基本にまとめた方が良いんじゃないかと。そういう意見を今日聞かせていただいたことは、すごく事務局にとっても、今後反映させていただけると思います。今おっしゃったように、今後の作業としては意見書の作成になってくると思うんです。今日は第3回、次の第4回では、意見書の案を事務局の方から提示させていただく、その作り方については、今日お伺いした意見をもとに出させていただこうかと思います。次の第4回では意見書の素案について、更にいろいろご意見をいただいて、だいたい5回を目途に事務局の方で考えておりますので、最終の5回の際には、4回でいただいた意見を基に、完成したものをつくっていく、

そうゆうふうには考えています。私自身そうゆうふうには捉えていたのですが、そのあたりはいかがでしょうか。それで間違いないでしょうか。

(委員) それを明確にするのがあの1枚の紙(資料2)だったのではないのでしょうか。と言いたかったんです。それに関しては触れてないから、これがずっと泥沼のように続いて行くのではないかと心配したから最終的な形を整理してほしいと言いたかったんです。

(教育長) 次回第4回も時間的なことがありますので、今日いただいたご意見を基に事務局の方で意見書の素案をつくらせていただいて、協議いただくということをお願いしたいと思っております。

(委員) 今日はなんか良くわからなくて、もやもやしています。他の委員さんの意見とひょっとしたら一緒なのかもしれないし、全く真逆かもしれないんですが、今日のまとめとして、資料4の「生駒南第二小学校のあり方に関する今後の取組(案)」として事務局から出しているものを基本的にはこれで良いんじゃないかと思っています。ただ、議論の中で、4の(2)と(7)の関係で意見が出たこと。同じく4の(3)の「学校図書館を拡充し地域への開放」はセキュリティの問題があって直ぐには出来る問題ではないと思うんだけど、この内容を除いてしまうと、この案については、ぜんぜん問題なく承認出来るなと感じています。地域として大きな2番とか3番とかでどう関わるのかということが良く見えないんです。資料5で随分たくさん、すごくでっかいテーマのものがあったり、たこ焼き屋とか軽い話があったり、ある委員の案がずらずらと並んでいたり、ある委員の案が抜けていたり、特にでっかい話、例えば、資料5の1/3ページの中で、ど真ん中に地域に○がいくつもふられているんですが、この中で地域ってどんな役割をするのかということがわからないので、この取組に自信をもってゴーとかストップとか言えなくて、ずっともやもやしていたんです。その辺を改善していただけると前に進んでいけるのではないかと思います。ついでに、今日の評価としては、教育長から冒頭におっしゃっていただいたので、さすがに、例えば資料3ではP6までの反対意見については説明がなかったので、そこは集約されたのかと思ったんですが、今後残す為の方策を具体的につくり上げていくには、そういったところが必

要なんじゃないかなと感じました。以上です。

(座 長) その他にご意見ございますか。それでは、先程教育長から説明いただきましたが、次回の会議では、一覧表についての修正案の確認と、意見書の素案について協議等してまいりたいと思います。本日の会議の案件は以上になります。ありがとうございました。

※次回地域協議会開催予定日時

開催日時 令和3年6月5日(土) 午前10時～

開催場所 生駒南第二小学校 体育館